

## 令和3年竹田市教育委員会第9回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和3年9月6日(月)午後3時から
- 2 開催場所 竹田市役所3階会議室5
- 3 出席委員  
教育長 志賀 哲哉  
1番委員 賀籠六尚樹  
2番委員 甲高 幸一  
3番委員(教育長職務代理者) 佐藤 恵  
4番委員 吉野 聖子
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名  
教育総務課長 後藤 惟稔  
学校教育課長 渡邊 早苗  
生涯学習課長 工藤 直樹  
まちづくり文化財課長 古田 卓  
竹田中央学校給食共同調理場長 後藤 一郎  
歴史文化館長 佐藤 晃洋  
事務局員 教育総務課参事 大塚 聡子
- 6 議事日程  
(1) 会議録の承認 第8回定例会会議録  
(2) 教育長報告  
(3) 審議事項  
議題第34号 直入学校給食共同調理場の今後について  
議題第35号 令和3年度竹田市教育行政に関する点検評価報告書について  
(4) 報告事項  
なし  
(5) 審査事項  
なし  
(6) 協議事項  
(1) 幼稚園・小学校運動会について  
(2) 竹田市教育長・教育委員学校訪問について  
(7) 連絡事項  
(1) 9月幼・小・中行事予定表  
(2) 9月教育委員会関係日程(予定)  
(3) 今後の主な予定  
(8) その他 各課から  
(9) 教育委員からの提案・意見
- 7 議事次第 別紙のとおり

〔開会時刻：午後3時〕

- 後藤教育総務課長 それでは、委員の出席状況の報告をさせていただきます。教育長、委員4名、欠席0名、傍聴者1名。地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条に基づき本委員会が成立していることを報告します。
- 志賀教育長 今日、午前中中央給食調理場に行ってきました。調理場の今後については本日の議題にもありますし、食育については、市民の皆さんの関心も高いと思っています。調理場では、地元食材の、肉厚のピーマンを手作業でひたすら切っていたり、名水のもやしを使ったりして、地産地消を推進して、様々なチェック体制を講じて、安心安全に、細心の注意を払っていることを皆さんにお知らせします。  
それではただいまから令和3年第9回定例会を開会します。第8回定例会の会議録は、すでにお配りしておりますが、質疑修正等ありましたらお願いします。会議録を承認願えますか。
- 委員 (「はい。」の声)
- 志賀教育長 では会議録に署名をお願いします。次に教育長報告をお願いします。教育総務課長。
- 後藤教育総務課長 はい。教育長報告です。8月5日、竹田市教育委員会第8回定例会、直入幼稚園の今後の在り方について、11日、第5回「山の日」記念全国大会おおいた2021、14日、竹田市成人式、17日、竹田中PTA役員説明会、南部小PTA役員説明会、19日、校長・所長会議、中学校修学旅行検討会、令和3年度大分県市町村教育長協議会、こちらは延期となっております。20日、久住小PTA役員会、23日、地方創生検証会議、24日、第1回竹田市表彰委員会、第17回歳末助け合いチャリティショー実行員会、菅生小の今後の在り方について、25日、第17回人権を守る市民の集い、27日、定例課長会議、明治安田生命との包括連携協定締結式、名水マラソン第1回実行委員会、30日、竹田市教育振興協議会運営委員会、都野中の今後の在り方について、31日直入学校給食共同調理場について説明、直入小学校PTA役員説明会、竹田小PTA役員説明会、9月2日、第74回大分県民体育大会団結式、これについては中止となっております。3日、白丹小の今後の在り方について、本日6日、第6回教育委員会第9回定例会となっております。以上です。
- 志賀教育長 教育長報告に対する質疑等ありませんか。佐藤委員。
- 佐藤委員 8月5日から9月3日までの間に、今後の学校のあり方についての説明会が何回か開かれています。その統合する学校と、子供たちを受入れる学校への説明と両方されていると思いますが、それぞれの説明内容と、どういう話し合いが行われたかを教えていただければと思います。
- 志賀教育長 教育総務課長。
- 後藤教育総務課長 はい。ありがとうございます。今回PTA役員説明会、竹田中、南部小、久住小、竹田小については、今、案として出している統合先というところでの説明

会です。これは、なぜ開いたかということですが、情報として知っておいていただきたいということと、この案が案のとおり進んでいった場合に、検討委員会というものをいずれ設置したいと考えています。地域の代表、PTAの代表、学校長、教頭、そして地元議員等。教育委員会事務局が入るという中で、統合を検討している対象の学校と、その統合先のPTAの方にも入っていただくという検討委員会を設立したいと考えておりますので、今こういった案を説明しているということをご理解いただくために、説明会をしたところがございます。例えば24日の菅生小の今後のあり方についてということですが、今2回保護者全体説明会が終わって、保護者の中でこういった説明を受けて、こういった話し合いをすればいいのかというのを検討してもらいました。今後どうするのか。その結果報告が8月24日ということで教育委員会が出向いて、その報告を受けたところがございます。8月30日都野中の今後のあり方について、これは全体会の説明会でありました。都野中では、小学校、中学校合同で説明会をするという形をとらせていただきました。この中の内容については、存続の声、その中で学校の選択制はないのかというご意見や、制服はどうなんだろうという話、統合の賛成の方については、子供の将来のために、早く統合していただけないかというような意見を、両方の意見をいただいたところがございます。直入小のPTA役員会、これについては、直入中学校の統合について、今後のあり方について、今、案をお示ししていますけれども、いずれ中学校に通う予定の子供たちの保護者に対して説明が必要ということで、役員の皆様方に、まずは説明をさせていただきました。そこで、直入小学校の保護者全体会を開くことはできないかということでありましたので、日程を含めて、説明をさせていただきたいということをご約束したところがございます。白丹小の今後のあり方についてなんですけど、こちら保護者の皆さんと話し合いをしてもらって、どういう方向なのかというのを聞きに伺いました。存続という声が多いところでもありますけれども、未就学児保護者の説明等もまだしておりませんので、なぜこういう話をしているのかという説明をしていくということと、市報でのみしかお知らせをしてない地域の皆さんもいますので、地域にも教育委員会が入って、しっかりとこういう話を今をしているんだよという説明をさせていただきたいということを確認したところがございます。以上です。

志賀教育長

よろしいでしょうか。その他ありますか。吉野委員。

吉野委員

8月30日の都野中の今後のあり方については、小中合同となっておりますが、他のところで小中合同になる予定もありますか。

志賀教育長

はい。教育総務課長。

後藤教育総務課長

流れといたしましては最初にPTAの役員の皆さんに説明をする、そして保護者全体に入っていきたいということを役員の皆さんに承諾を得て、その対象校の保護者全体というステップで行き、その次に小学校というイメージをしていきましたが、都野中学校については、小学校と一緒にさせてもらっていいのでしょうかということだったので、こちら側も大丈夫ですということでありました。ですから、今後そういう形を望む学校があれば、それで良いかなと思っています。いずれその中学校に通う予定ということですから、そこはありなのかなと

は思っています。

志賀教育長

吉野委員

吉野委員

手順としては、保護者、PTAの方から合同にしてくださいという依頼があったらそうなるということですか。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

そうです。そういう話をして、対象校の保護者へその内容は戻っていきませんが、そこで話をある程度まとめていくと思います。そのあとで地域に入る。そして検討委員会に移るということになりますので、いずれ中学校に行くだろう未就学児の保護者の意見が大事になるから、一緒にやってほしいと言えば、それで良いと思いますが、最終的には対象校の保護者のところでの話をまとめるということになるのかなと思っています。途中の説明については、相談を受けながら、柔軟な対応をしていきたいと思っています。

志賀教育長

よろしいでしょうか。その他ありますか。吉野委員

吉野委員

すみません、もう一つ。8月5日に直入幼稚園の今後のあり方について、説明会があって、私も参加させていただいたので内容はわかるんですが、今後の予定を、その場では説明に対してその賛同は得られなかった、大きくとらえればそういう結果だったのかなと思うんですけど、今後どういうスケジュールか教えていただけますか。

志賀教育長

はい。教育総務課長。

後藤教育総務課長

予定としては9月、10月中でまた説明会をしたいと思っています。意見をいただいた部分のお答えはしなくてはいけないですし、なぜこの話なのかというところも、具体的に深く入るところもしていかなければいけないのかなと思っていますから、それは早い段階、9月の終わりか10月の早いところで説明会・意見交換をしていきたいと思っています。園長とスケジュール調整をしながら、在園の保護者、また5歳以下の保護者にまた案内をして、話し合いをしていきたいというふうに思っています。

志賀教育長

よろしいですか。他にありますか。ないようですので、次に移ります。本日の審議事項は2件です。初めに、議題第34号、直入学校給食共同調理場の今後についてです。学校給食調理場長をお願いします。

後藤給食調理場長

今回議題第34号、直入学校給食共同調理場の今後についてということで、提案させていただきます。それでは、最初に2ページです。直入学校給食共同調理場の今後の運営につきましては、直入調理場の建物の老朽化や児童生徒の減少等の現況を考慮しまして、令和4年度から、竹田中央学校給食共同調理場で、給食業務を開始したいと思っております。提案理由の最初の部分につきましては、竹田市の給食の現況を記載しております。現状として調理場が三つございまして、各調理場では、新鮮かつ低廉、良質で安全な食材の確保に努めており

ます。地元生産者等の連携を深め、地産地消を推進しており各調理場では、県栄養士が、献立作成に携わりながら、給食物資の選定、業者への発注等の業務を日々行っている状況でございます。

2番目に、直入調理場の現状と課題では、平成8年に建設され、翌9年1月から給食提供を実施し、現在に至っています。当時としましては幼稚園1園、小学校2校、中学校1校の4校でしたが、現在は、3校という、ことでございます。平成17年度合併当時の幼稚園、児童生徒につきましては202名で、現在は130名程度となりました。建物につきましては、築25年が経過をされており、施設の老朽化等も検討され、ここ数年施設の中や調理器具の修繕箇所も年々増加をしている状況でございます。直入調理場の給食能力としては、最大300食、今年度の基本食数としては、172食となります。現状の運営体制としては、委託業者の「わかば」の方ですが、調理員が3名、ドライバーが1名という形で運営しております。市としましては、光熱費、燃料費、修繕費等の部分がかかるという内容です。次のページでは今後の方針として、ここ数年、検討を重ねてきた結果このまま維持していくのは困難のため、令和3年度から、直入調理場の給食業務を中央調理場で行っていくという、方針案で準備を始め、新年度から給食業務ができるよう考えているところでございます。老朽化等によりリスクを軽減し、児童生徒の皆さんに安心安全な給食提供ができるよう考えております。よろしく申し上げます。

3番目の統合に向けた対策等ですが、中央調理場では、給食能力最大として1,600食でございます。現在としましては、1,200食程度が平均でございます。新年度統合した場合は、その部分を入れても1,400食弱になりますので、能力的にも問題がないと考えております。若干距離は遠くなり、時間的に今より少しかかる部分につきましては、新規の食缶等で対応し、冷めない工夫もさせていただきたいと考えております。検討段階で、久住調理場という部分がありましたが、その部分については、数的には500食という形で可能ですが、現状としましては、コンテナを置くスペースを考慮し、検討段階で総合的に判断し中央調理場にとり、ご理解いただきたいと思っております。

4番目の経過の報告並びに今後のスケジュールですが、7月15日に、学校給食運営審議会を開催しまして、直入調理場の統合と給食費統一をご説明申し上げ、7月28日に臨時議会がございましたので、全協の中で統合の方向性を説明したところでございます。今後につきましては、11月ないし、12月に教育委員会定例会時には、条例関係も含め皆様方にまたお願いしたいと考えております。12月議会では、予算要求と条例関係をと考えております。資料の表につきましては、令和3年度の給食の実施状況をまとめております。全部合わせますと21の学校と園の方に給食を提供している状況になります。本年度は、教職員の方含めて1,668人に提供している状況でございます。4ページの中段からは、現在の委託業者である「わかば」方に、調理から配送までを運営していただいております。現在32名の方々をお願いしておりますので、ご参考方お願いしたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

志賀教育長

はい。場長から説明がありました。質疑等ありませんか。吉野委員。

吉野委員

前回も申し上げましたけども、直入小学校と中学校、幼稚園も含めて、長い間、大変熱のこもった食育教育を推進していただいて、子供たちの記憶にもすごく残っている。中学生になっても栄養教諭の先生とは親しく食について会話をし

ている姿を見かけましたので、大変ありがたかったかなというふうに感じております。老朽化と安全のためと言われましたが仕方がないことなのかなとは思いますが、保護者の方から心配されることが何点か私の方にも話が来ておりますし、中学校にも説明会に行かれたと聞いていますが、その中で質問があったのではないかなと思います。安全性について、例えば新規の食缶を用意してくださることですか、搬入に関していろいろと安全面に留意する計画にはなっていると思うんですが、例えば食缶の性能はデータでは安全が保障されていてもそのシミュレーション的なことをして、その実証を得て欲しいということですか、また冬期に凍結道路の通行止め等があった時のことなども、そのアクシデントに対応することも含めて、細やかな計画を立てていただきたいという声が届いております。また、献立に関しても、ずっと地産地消で季節を感じる地元の食材で美味しく調理していただいて、それが子供たちの血となり身となってたくさんの子供たちが巣立っていきましたので、それが竹田の子供たちみんなにも行き届き、少しずつでもその久住や都野や直入を感じられるような食材提供といいますか、献立にも地域性が反映されるような工夫をさせていただいたらなというふうな声が上がっていましたので、お知らせしておきます。

志賀教育長

お知らせということです。説明がありましたが、場長何かありますか。

後藤給食調理場長

これまでに、直入中、直入小の学校や PTA 保護者の方に説明会を若干しております。まだ途中経過でございますが、説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。直入中におきましては、8月19日に、広橋会長を始め三役の方々、学校長・教頭の PTA 三役会で説明をさせていただきました。只今、吉野委員が、おっしゃった内容も含め、会議中にご意見等もいただき、給食費統一の件も含めご理解いただいたような状況であります。また、今後、12月議会もでございますので、文書にて全保護者の方に、時期を見てお知らせするというごこと、ご理解いただいたような状況でございます。次に、直入小につきましては、先般8月31日に学校統合の話がありましたので、その前にお時間をいただき説明をさせていただきました。学校長・姫野会長他三役の方々にお集まりいただいたところです。先程ご指摘のあった、距離が遠いとか、冬場の凍結という話もございました。距離が遠くなる分は、新規食缶で対応させていただきたいと申し上げ、また、温度が食缶でもかなり下がるのではというご意見等もございましたので、その点につきましては、持ち帰って後日でも、丁寧な説明させていただくということで、対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

志賀教育長

安全性については、今後も十分に配慮しなければならないと思っています。距離についてですが、中央調理場から荻まで安全に配送しているという実績もあります。それから、今いただいたご意見のように、献立の工夫とか地域を感じる食材とか、そういった面においては、今後も研究していかねばならないと思います。よろしいでしょうか。はい、吉野委員。

吉野委員

一つ漏れていました。食育についてですが、栄養教員の先生が学校に距離も近かったこともあって非常に密に回数多く訪問していただいて、授業のような食育もしていただきましたし、給食を実際に食べているときにも見回ったり声かけたりしていただいたりして、すごく身近であったと思います。今度距離が遠

くなると、なかなか先生に今まで通りをお願いすると負担なのかなとも思いながら、でも、どの子供にも必要なことかなと思います。3 調理場が 2 調理場になれば人手不足という面では少し改善されるのかなとは思いますが、それができる先生は限られてると思うので、業務の時間配分といいますか、学校に出向いての指導が細やかにできるように工夫していただけたらなというふうに思います。要望です。よろしくお願いします。

志賀教育長 要望ということで賜りたいということで、よろしいでしょうか。その他、この件についてありますか。ないようでしたら、議案第 34 号を承認してよろしいですか。

委員 (「はい。」の声。)

志賀教育長 承認されました。次に議題第 35 号、令和 3 年度竹田市教育行政に関する点検評価報告書についてです。教育総務課長説明をお願いします。

後藤教育総務課長 はい。前回、お配りいたしました報告書(案)についてですが、最後のページで、大分大学の山崎先生の外部評価、そして田北先生の外部評価、さらに終わりにということで教育委員会がまとめたものを、前回お配りした案のものにプラスして本日、お配りをさせていただいています。それが、議題の第 35 号令和 3 年度竹田市教育行政に関する点検評価報告書についてとなります。本日まで修正等のご連絡をいただいておりませんけれども、本日、何かお気づきの点等があれば、おっしゃっていただいて、特になければこの案をもって、報告書の作成、完成と、させていただきたいと思います。なお、この後ですね、議会に報告をして、最終的にはホームページの公表になるということになります。以上です。

志賀教育長 はい、質疑等ありませんか。はい、佐藤委員。

佐藤委員 この資料はすごく読むのに時間がかかりました。32 ページの評価理由の下から 2 行目です。ある保護者が疑問に感じ新聞社に連絡したらしいという表現は、読んでみると事実かどうかわかりにくいというように読み取れてしまうので、こういう文章は全く載せないのかそれとももう少し表現を変えて載せるのか、この表現はどんなのかなと感じました。あとは、39 ページです。39 ページ評価理由の中の「がが」について、これは修正したほうがいいのかなと思いました。以上です。

志賀教育長 39 は完全に修正ですね。32 のところ。表現ですね。

佐藤委員 表現がどんなのかなと思いました。私たちも連絡をいただいた一件だと思えますが。保護者に献立を変えて送付しますという連絡をいただいたと思えますが、どうもこの表現が・・・と私は思ったのですが。どうでしょうか。

志賀教育長 保護者が連絡したために、こういうことが発覚したみたいにとれるのはおかしいですよ。これはもう削除がよいと思います。修正ということではいかがでしょうか。場長、修正するということではよろしいでしょうか。

後藤給食調理場長	はい。
志賀教育長	その他ありませんでしょうか。39も合わせて修正ということで。
後藤教育総務課長	大変失礼しました。
志賀教育長	よろしいでしょうか。はい。ないようですから、議案第35号一部修正ですが承認してよろしいでしょうか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に移ります。報告事項はありません。協議事項について、教育総務課長説明をお願いします。
後藤教育総務課長	はい。協議事項です。(1) 幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会についてです。2ページの日程表をご覧ください。案として記載しています。ご都合が悪ければ事務局までお願いします。調整をしたいと思います。今年も昨年同様立ち合いのみといたします。(2) 教育長・教育委員学校訪問について、案です。日程案を3ページに載せています。今回は、昼食は弁当ではなくて、給食にしたいと思います。これについても、ご都合が悪ければ3日前までに事務局までお願いします。調整をしたいと思います。給食費については、括弧書きで書いている通りでございます。以上です。
志賀教育長	はい。質疑等はありませんか。よろしいですか。次に、連絡事項をお願いします。教育総務課長。
後藤教育総務課長	はい。連絡事項です。まずは(1)の9月幼・小・中行事予定表です。2ページをご覧ください。9月1日、幼稚園始業式。9日、避難訓練、直入中で、11日、運動会を白丹小、直入幼小、12日、城原小で運動会、14日、会場の直入中で英語弁論大会、15日、直入幼で避難訓練、18日、竹田幼小、南部幼小、荻小、久住小、都野小中で運動会、19日、豊岡小、祖峰小、菅生小で運動会、22日、中体連新人大会中学生、避難訓練を28日竹田幼、30日南部幼で開催されます。修学旅行については、12月に延期になりました。次に(2)の9月教育委員会関係日程(予定)です。3ページです。9月2日、竹田市議会第3回定例会本会議、3日、白丹小の今後の在り方について、6日、竹田市教育委員会第9回定例会、8日、9日、10日竹田市議会一般質問、14日、市議会予算特別委員会、15日、第2回竹田市表彰委員会、菅生小学校の今後の在り方について、17日第8回校長・所長会議、里見奨学会図書寄贈贈呈式、城原小学校の今後の在り方について、21日、竹田市議会社会文教委員会、22日、竹田市中体連新人球技剣道大会、23日、竹田市老人クラブ連合会スポーツ大会、24日、竹田市議会本会議最終日、28日、直入幼稚園の今後の在り方について、29日、定例課長会議、30日、菅生小学校の今後の在り方について。(3)今後の主な予定です。教育委員会第10回定例会10月5日(火)15時、場所は本庁2階庁議室で行います。11回定例会については、11月5日、15時、同じく2階庁議室で行います。以上です。

志賀教育長

質疑ありませんか。よろしいですか。その他、各課からお願いします。最初に教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。私の方からは、今後も続く、学校の今後のあり方というところ、直入幼稚園の方のあり方の説明会を重ねて行きたいと思っています。今、PTAの役員、保護者全体ということで、2回行っているところと、菅生については来週4回目に入ると。そして地域にも入っていくというところもありますが、それぞれの中で、持ち帰って話し合いをするという期間が必要であったり、そういうところもありますので、回数にバラつきはありますけれども、続けて丁寧に説明を行っていきたいと思っています。あくまでも示しているのは案ということでございますので、その案について、皆さんから意見を導き出せるような、そういう進行して、しっかりと回を重ねていって、方向性を定めて行きたいと思っています。

志賀教育長

次に、渡邊学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。学校教育課から3点報告をします。まず、先月お知らせしました「少年の主張県大会」についてです。8月20日、中津市の中津文化会館で、第43回大分県少年の主張県大会が行われました。県内の約2,300人の中学生が応募し、一次、二次審査を通過した10名が発表したわけですが、10名中4名が竹田市の中学生、そして、最優秀賞に、竹田南部中学校2年生の菅さん、特別賞の県教育長賞に、直入中3年の永富さんが選ばれました。4人とも大変素晴らしい表現力で、聞く者を圧倒したことを覚えております。ちなみに、最優秀賞を竹田市が取るのは、3年連続です。また頑張っていたきたいと思います。次に、5月27日に実施されました令和3年度全国学力学習状況調査の速報です。皆様の机の上に1枚配布しております。8月24日に公表されましたので、詳細分析はまだですが、速報ということでお示しします。小学校6年生をご覧ください。左上の表の下段の正答率ですが、国語は、全国からマイナス3.7、算数はマイナス5.8、まだまだ厳しい状況にあります。下の正答数分布グラフからは、例えば国語であれば6問や4問正解という、その部分の子供たちの基礎学力定着を、今後しっかりと補充していかなければいけないと思っています。裏面をご覧ください。中学3年生です。こちらも正答率をご覧ください。国語、全国比でマイナス1.6、数学マイナス2.2。小学校6年の時も厳しかった生徒たちですが、やや盛り返したとはいえ、まだまだ厳しい現実がございます。特に数学の分布グラフを見ると、4問正解の生徒がこれだけということで、高校進学までにしっかりと、挽回していかなければならないと思っています。今後は、学力向上プランで示していますように、低学年のうちから習ったことをしっかりと家で保護者に伝えたり、基礎学力の定着に向けた取組等をやっていきたいと考えます。しっかりと検証した後、学力向上プランの見直し修正を、校長会議で提案し、新たなものを次回お示ししたいと思います。最後に、1学期のいじめ不登校等調査についてです。1学期いじめの認知件数は、竹田市の小学校で168件、中学校で25件、合計193件です。解消したのは38.3%で、58%が解消に向けて取り組み中です。不登校児童生徒については、小学校で10人、中学校で15人、計25人です。現在、竹田市の教育支援センターサフランに、通室している不登校生は中学生の13名です。不登校児童生徒の集団生

活への適用、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことによって、学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立を目指している次第です。以上です。

志賀教育長

はい。工藤生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

はい。生涯学習課からお知らせいたします。令和3年度第34回岡の里名水マラソン大会につきましては、令和4年3月6日の日曜日に予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況にかんがみ、ランナーの皆様や大会に関わるすべての皆様の感染対策が困難であると判断いたしまして、8月27日開催の実行委員会で、1年延期の決定をいたしました。以上でございます。

志賀教育長

古田まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長

はい。今月は私の方は特段ございません。

志賀教育長

佐藤歴史文化館長。

佐藤歴史文化館長

はい。歴史文化館では、お手元にチラシを配らせていただきましたが、8月28日（土）から企画展「魅惑のくじゅう～入山公、くじゅうと芸術・文学～」展を開催しています。8月にくじゅうの山々が主役だった第5回「山の日」記念全国大会が開催されたことにちなみ、くじゅうの山々や久住高原に魅了された人々を通して“くじゅうの魅力”について紹介します。第1部では「入山」と号し、大船山に人馬鞍を活用して登山し自身の墓を大船山に築かせた岡藩3代藩主・中川久清、第2部ではくじゅうの山々を描いた江戸時代の絵図や明治以降の鳥観図、第3部ではくじゅうを訪れた種田山頭火・与謝野晶子・山下彬麿・川端康成らの文学、第4部ではくじゅうの山々を題材とした高田力蔵・白壁康・阿南東林・宇治山哲平・高山辰雄・岩澤重夫らの絵画作品等を通して、様々な“くじゅうの魅力”に触れていただきたいと思います。コロナ禍ではありますが、市民をはじめ多くの皆さんにご覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

特にございませぬ。

志賀教育長

では図書館ありますか。

後藤教育総務課長

特にございませぬ。先ほどの連絡事項2ページです。19日の運動会は豊岡小、祖峰小、菅生小と書いてありますが、その中の菅生小は前日の18日です。訂正をお願いします。

志賀教育長

意見や質問等はありませんか。佐藤委員。

佐藤委員

今後の学校のあり方について、今後も学校に出向いて丁寧な説明をしていくというお話でした。統合の案というのを保護者の方々や地域の方に示しながら丁

寧な説明をされていくということでしたが、これはいつごろ、どういう段階になった時に決定になるのか。それから、今後は統合しないという場合は、どういう状況になったときなのか、少しそういう説明を聞けたらなと思います。

志賀教育長

はい。教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。今は案ということで説明をさせていただいています。その中で、「ありき」ではないですよねというところをよく言われますけど、「ありき」ではなくて「案」ということで、皆さんと話し合いの中で決めていきたいというところで、そのメリット、デメリットといった基本的な考えというのを、今保護者全体のところまで行き渡っているというところなんです。そこで保護者の方が話し合いをして、まだまだこういった意見がある、こういう質問がしたいんだということであれば、何回も回を重ねていいと思っています。ある程度その方向、保護者の中で、こういう感じなのかなというのがわかってくれば、地域の方々に説明をさせていただきたいと思っています。地域の方の説明の後に、今度、検討委員会という組織を設置したいと思っています。それは、先ほど申しました地域の代表、PTAの代表、学校長、教頭、そして議員が顧問として入ると。教育委員会は事務局として入るところで、そこで議論をしていただきます。問題点は、こういうのがあるよねというところであれば、もう1回保護者の全体の中で、決めるといったこともあるかもしれませんが、行ったり来たりしますが、最終的には、この検討委員会の中で、その統合が望ましいというところの判断をしていただくような形になり、それは、各学校で時間が変わってくると思います。長くなったり、意外と早く決まったりということもあると思いますので、その「案」の通りの、結局、統合の時期にはならないかもしれませんが、そういった段階を踏んでいきたいと思っています。要は、保護者だけで決定とか、地域だけで決定ではなくて、そういう組織の中で決めていく、そして、検討委員会の中で、統合が望ましいという報告的なものが教育委員会に上がってくれば、皆様方に定例会にてお諮りをしたいと思いますし、総合教育会議の中で、またお諮りをして、最終的に良いということになれば、議決案件になりますので、市議会の方に上程をして、3分の2以上承認を受ければ、そういう形になるということです。そして、そのあと、閉校に向けて閉校準備会を立ち上げて、検討委員会がそのまま閉校準備会になるのかもしれませんが準備会を立ち上げて閉校に向けての準備にはいると。その統合という「案」が具体的にになった時の話ですけども。そのエンドが「案」の通りとなるのか、それとも延びるのか、早くなるのかというのは、その話し合い次第ということです。それと、結局、「案」であって、存続するというふうになった場合というのも検討委員会の中で、そういう方向性が決まればと思っています。結局その保護者の中だけとか、地域だけとかいうことの責任は重くなるので、検討委員会の中でそういった方向性が出てくればなと思っています。ただし、第一と考えなければいけないのは子供の将来のためということですので、継続して統合案という話はさせていただきたいと思っています。要は、その出生数が70人というのは、現実的な推計として見えていますので、そこは避けては通れない、そういう話というのは継続をさせていただきたいと思っています。だから、また延びるのかなというところだと思います。

志賀教育長

よろしいですか。統合しないという決定はあるのかということですが、今は

しないで欲しい、もうちょっと先に延ばして欲しい、という学校はあります。しかし、いずれはしなければならないと思われています。それが何時になるかというところです。このように今は反対でも、やはりいずれは統合すべきと考えている地域があるということです。今はやめて欲しい、でも、いずれはという地域もありますので、そのいずれというところを探っていかなければならないと思っています。二進も三進もいなくなったらもう統合止む無しという状況でなく、統合が望ましいという認識でできればいいと考えています。その他、はい、賀籠六委員。

賀籠六委員

今の件に付け加えですが。その検討委員会の立ち上げ時期というか、PTAの方で存続を希望したいという学校も出ていますと聞いています。そういう意見が大多数を占めているというところに関しては、PTAからの回答を得た後に、早めに検討委員会を立ち上げて、その地域の人とかいろんな人との議論を進めないと、PTAの方から多分、反対、存続をしたいという希望を出して、その意見を出したからもう統合はしないという考えになってしまった場合に、それで結局検討委員会が立ち上がって、やっぱり統合する方向になったと言ったら、私たちの意見は無視されたんじゃないかとか、そういう意見も出てくるかなと思います。その検討委員会の立ち上げはいつごろになりますか。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

検討委員会の立ち上げというのは、先ほども申しましたが、保護者説明会、小学校で言えば未就学児、小学校にいずれ通う予定ということで未就学児の保護者の説明会もしたいと考えています。地域の説明会、その後検討委員会になると思いますが、常に、PTAが対象であると、小学校のPTAの役員さんには、参加してくださいねということをお約束させていただいています。ですから、そういうところで、そのPTAの声は、こういう声だったんだよということを言っただけのような、そういう場を作っていきたいと思いますので、決してそのPTAの人達が話し合った意見が、なかったような形にはしないと。結局その検討委員会を立ち上げて、その中で継続協議ということの方向性が決まれば、それに従うものと思っています。決して、その意見が無駄にならないようにはしたい。ですから、スケジュールさえ合えば、説明会を開いて、検討委員会も早めに行えるのかなと思っています。そこは校長と話しをして、スケジュール調整してくださいとお願いをしています。

志賀教育長

賀籠六委員。

賀籠六委員

現状ですね、そのPTA会長というのは久住地域でいうと、一番最後の子供の保護者の方がなれることが多いんです。結局その6年の子供が最後、自分の一番下の子が6年生のときにPTA会長をしていた場合に、皆さんが言われるのが、結局その2年後の状態だとうちの子はもう小学校にいないから関係ないから。とそういう意見結構聞くんですよ。その中学校にしても、現状一番早くても今の1年生が3年生に上がる時に合併するので、PTA会長、三役っていう方はもう卒業して出て行ってしまふ保護者の方が多いと思いますので、何かそこは、選定というか、話し合いに参加する人は、例えば久住中の場合は、1年の入学時に役員を決めるときに、3年のときPTA会長する人は大体もう、そ

こまで決めてしまうんですけど。そういう決まっているところに関しては、将来的にその役をする人たちに進んで参加してもらおうとか、そういう感じにしないと、PTA 会長、三役、現状されている方は卒業していなくなるから、真実味というか自分に直接降りかかってくる問題じゃないっていうふうに考えてる方もおられると思いますので。協議会に選定する人たちっていうのは、そこら辺も考慮して選んでいただきたいなと思います。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。ありがとうございます。検討委員はこちらがこの人この人と決めるわけではないので、一応案として出しました。その中で、今言われたように、声が上がれば、そういったところはちゃんと柔軟に対応して入っていただいて、検討委員会の中で声を出していただくというのは、それはありかなと思っています。ですから、全部の地区が同じ数ではなかったりすると思います。多かったり、最小限であったりするかもしれません。

志賀教育長

検討委員会のメンバーについては、人選は柔軟な対応を行うということで、よろしいでしょうか。その他、ありませんでしょうか。では教育委員の皆さんから意見、感想等を伺いたいと思います。まず、賀籠六委員からお願いします。

賀籠六委員

はい。子供たちのワクチン接種が始まっていると思いますが、ちょっと体調が悪くなったとかいうことをちょこちょこ聞きます。ワクチン接種で体調が悪くなった場合、欠席の扱いはどういう対応になるのかということと、そういう事例が何人か出ているのか、竹田市全体でどうかなということ。また、iPad を自宅に持ち帰っての通信、Wi-Fi の環境調査というのを久住中では行ったみたいです。他の学校でもそういうことを行って、もし学校が休校になった場合に対応できるような環境整備というか、そういうことがどのような感じで進んでるのか聞きたいなと思います。

志賀教育長

はい。二つありましたが、後で一括してお答えをしたいと思います。では、甲高委員。

甲高委員

はい。私からは、ちょっとうれしかったこと、皆さんに報告とお礼です。あと先日学校運営協議会に参加してきましたので、そのことについて、ちょっと触れてみたいと思います。一つ目が、生涯学習課の担当になるかと思いますが、毎日運動公園で運動されている方がおりまして、ぜひ伝えてくださいと言われたことですが、競技場の管理、運動公園の管理を良くしていただいて歩きやすくなりましたと。草刈を丁寧にしていただいて、歩きやすくなりましたという、ぜひお礼を言ってくださいということでした。私からも各運動部の方々も、それぞれ草刈をしていただいたりしていますよということで、ぜひ生涯学習課に伝えてくださいということでしたので、それをお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。もう一つは、学校運営協議会です。私は教育委員に就任しまして、竹田小学校に初めて参加させていただきました。非常に話しやすい雰囲気や校長先生はじめ皆さんで作っていただいている、いろいろ聞いてみたんですが、その中で一つ、先ほど賀籠六委員もおっしゃっていたタブレットのことが出てきました。AI が、その子の不得意分野を判断して、その例題

の問題を出してくれるということであったのですが、その中でまた先生方にも、その子のいいところ悪いところ、AIに任せるだけじゃなくて、先生方も把握して対応していただくと嬉しいなというような意見が出ていました。また竹田小学校独自のにっこりタイムという話も聞きまして、例えば同じ班だけではなくて縦割りでいろんなゲームをして、それぞれの子供のことを聞くというようなことも、友達だけとまださらに深く友達のことを知るための活動もしているということでした。あと、1学期に基本的な方針を作っていたんですが、1学期終わってみて、学校の先生たちも反省して、子どもたちに合ったやり方をまた研究されて、2学期からまた違う子供たちに、なお合ったような授業の取り組みというか、勉強取り組みをしていくというようなことを報告されていまして、すごく印象的でした。竹田小学校に一つ体力づくりの問題がありまして、体力の問題があって、50メートル走が全学年平均を下回っているという話が出ていました。これは、スクールバスで通学する児童が結構多いので、原因としてその辺もあるのかなあ、ちょっとわからないんですが、ということでしたが、これに対しても学校の方で取り組んでいくというようなお話がありました。運営協議会に参加しましたので、その報告という形で受け取っていただければと思います。以上です。

志賀教育長

佐藤委員。

佐藤委員

9月、秋口になって、地域での行事が中止することが多くなって、伝統的な地域の行事の中止が2年目になると、本当に地域が廃れてしまうなという話をちらほらと。そういう話が出たときに、この点検評価報告書を読んでいる時期だったので、これを読んでいると、ほとんどの項目のところでコロナ感染拡大のために実施を断念せざるを得なかったという報告になっています。毎年行われていた文化財のモデル校に文化財展示及び説明会出前授業ですね、ああいうのはとてもいいことだなと思って私毎年お話を聞いていましたが、ここ1、2年やっぱりできない。そういう中で、うちの会社はリモートで社会見学ができますよということをスタートしている企業があることを知ったので、竹田市も竹田市でしかできないことを、もっとリモートを活用して、子供たちだけではなくて、高齢者から私たち中高年、すべての年代でもっとこう活用して、新しいやり方で、竹田らしいということができればなって、そういうことを私自身も、知恵を絞りながら提案をしていかないといけないっていうことを、この点検評価報告書を読みながら感じました。もう1点、私は荻の教育を考える会に8月26日に参加してきました。この日は、ちょうど小学校の授業参観もあってPTA役員の方、地域の運営委員さんの方、一緒に授業参観をしてから会議に参加をしました。授業参観を最初にしてから、各学年の課題をみんなで共有をしながら会議に臨むというのが今回初めてでしたが、学校からの説明を受けて、より具体的に地域、保護者それぞれの目線で、意見交換がすごく具体的な感じでできてよかったなという感想を持ちました。そして一つすごく指摘をされていたのが子供たちの鉛筆の持ち方が悪いことと、姿勢が悪すぎるということでした。学力の問題であったり、いろんなことを分析しながら指導していきますということでしたが、鉛筆の持ち方から学校が教えているようじゃ到底そこには行き着かないだろうという厳しいご評価いただいて、最終的にこれは家庭と地域とも連携をしていくのが大切じゃないかなという話になりました。いろんな授業参観をして、実際に子供たちの様子を見てから会議をすることで、少し

良い会議になったのではないかなと思います。以上です。

志賀教育長

はい。吉野委員、お願いします。

吉野委員

はい。小中学校の保護者の何人かと話した時にですね、学校再編のことで統合に不安を感じる面はどういうところかということで、大きくはバスのことでした。具体的に、何分かけてこのルートを通って何台出て何人乗っていくというイメージがわからないということがよく耳に入ります。それから、部活動に関しては、生徒数が増えれば、団体戦が組めるような部活が選べるようになって、充実した部活動になるのではないかということが想像されているけれども、一方で、数年後には社会体育との兼ね合いで外部指導者が入るんじゃないかとか、先生方の働き方改革もあるとか。またスクールバスになれば、帰りのバスの時間等も関わってくるので、部活動がどのように展開できるのかイメージがわからないと。そこに期待して統合に賛成したけれども思うようにできなかったということでは、ちょっと寂しいということでした。今後その辺のイメージがわくようなことが提示されたらいいのかなと思います。また、あまり具体的なことを提示するタイミングは難しいと思いますが、質問が説明会の時にあるんじゃないかなと思います。準備があるのかどうかお聞きしたいなと思います。

志賀教育長

はい。では繰り返しませんので、関係のある課、それぞれお答えをしてください。では、学校教育課長。

渡邊学校教育課長

何点かお答えさせていただきます。まず、賀籠六委員からの子供たちのワクチン接種の関係ですが、受けに行くときもまた副反応が万が一出た場合も、すべて欠席ではなく出席停止で扱っています。重い場合は、教育委員会へ報告ですが、今のところ私の方には一件も入ってきていません。続きまして、甲高委員からの学校運営協議会、第2回目ですので学力向上会議を兼ねていますが、参加していただき、また、様子をお伝えいただきありがとうございます。につきりタイムというのは、県教委が推進し竹田市内の小中学校すべてで行っている「短時間の人間関係作りプログラム」が関わっているのではないかと思います。子供たちに、仲間づくりに資するソーシャルスキルを身につけるためのグループワークで、県下で取り入れています。竹田市は大変、先進的な取り組みをしていて、竹田高校も今年度から取り組んでいます。体力については、どの学校も、1校1実践として、その学校独自の取り組みをしている次第です。佐藤委員からありました、授業参観を見てからの意見交換は大変良かったということで、学校の方にもその旨伝えておきます。また、鉛筆の持ち方や姿勢が悪すぎるといような問題は、どの学校でも低学年で近年見られることです。そこで、幼稚園に、作業療法士が入って体の使い方を学ぶという研修を市立幼稚園も年間3回、今年度から実施しております。ぜひ、体をうまく使い体感を鍛えるということを、幼稚園のうちから親子で学んでいただき、小学校に入学してほしいと願っております。それから吉野委員のおっしゃった学校再編に係る部活動も課題ですが、どの学校に説明に行っても、その件は、ご心配していただいています。安易なことは言えませんので、竹田市の部活動のあり方検討会でも十分に検討して、そして、学校裁量で決めていく部活動というものをなるべく早く、ご提示できればと思っております。以上です。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。賀籠六委員の Wi-Fi の環境についてなんですけども、昨年度調査を教育委員会でした。家庭にある Wi-Fi の環境がどのくらいあるのか、無いのかというところで、ない家庭についてはどうするのかというところで、教育委員会で、モバイルルーターを 100 台買っております。現実的にコロナの関係で、リモートでの授業というところも、現実的に近づいているのかなと思っていますし、指導主事等中心に、先生に、どういうふうにするのかというところの研修も行っていきます。環境が無いご家庭については、モバイルルーターをお貸しするのですが、SIM 自体は、契約は個人になりますので、個人でしていただくと。そのルーターだけは貸すという形になると思いますが、支援を要する方については、その補助もありますので、そういったところを活用しながら、子どもたちが同じ環境で勉強できればなと思っています。甲高委員のタブレットの AI ということですが、確かにタブレットについてはですね、AI でこの問題ができなかったら、もうちょっとさかのぼって、例えば 1 学年前のものを勉強して、そこでまた復習してまた戻ると。さらにできなければというところで AI がある、そこを先生に対応して欲しいということですが、そこも検証しながら、今 ICT 支援員が 1 人いてもう 1 人、今回プレゼンをして業者委託というところも、契約できれば今年中にはできるのかなと思っています。ですから、そういったところを活用して、学校のそういった体制がうまくできて、先生方を支援して、そしてそれが子供たちに伝わるような形ができるようにというふうに思っています。吉野委員からの、学校のあり方について、スクールバスの件がございました。これはどこの学校に行っても必ず、通学方法というのは出てきます。当然距離が長くなりますから、何らかの方法で行かなくては行けないですが、保護者の方に送り迎えをしてということはないんですけども、そこで、説明会の中で、明確な答えというのは出せていません。今の段階で。それは、なぜかという、スクールバスにするのか、或いは路線バスにするのか、というところがあります。路線バスというところの部分で、今の定数で、例えばそうなった時に、足るのか、時刻表的にそれで可能なのか、キャパはどうなのか、コースはどうなったっていうところは、地域交通の担当と業者との話し合いになりますし、教育総務課との調整も必要となります。不可能ということになれば、スクールバスになるのですが、そういったところはもう少し時間をかけないと、具体的には出せない。だから、今の説明会の中では、スクールバス、路線バスを含めた検討していますということしか今、言えていません。どの段階でそれを決めるのですかという、質問も、説明会の中です。議会が承認を得て、準備委員会になった時に具体的な話をしましょうでは、議決したら後戻りはできないので、その前の検討委員会の中である程度の方向というのは、具体的なものを示していただかないと、そこは統合が望ましいというところになかなかいけないと、いうふうな声もいただいておりますので、そこは、今現在、調整をして行っていますので、回を重ねるときに、今こんな状況ですというところは、報告ができれば、一番いいのかなと思っています。ただ、皆様方の中では、その不安材料という、もやもやとするところがあると思いますけども、ここは真剣になってこちらも考えていますので、説明会の時に、少しずつ具体的になればと思っていますので、そういったお話があれば、こういうことを説明していましたよということもお伝えいただければと思っています。以上です。

志賀教育長

文化財課長。

古田まちづくり文化財課長

佐藤委員からですね、モデル校授業等について、ご指摘をいただきました。おっしゃる通り、昨年度は、いろんな事がコロナのためにできませんでした。モデル校授業もその一つでありますし、他にも、たくさんの方に集まっていたいで行おうというようなことは、かなり諦めてきた経過がございます。が、当方で作っています文化財保存活用地域計画の中でもですね、文化財の保存活用のための最重要課題として、やはりどうやって地域の皆さんとか子供たちに伝えていくかということ、非常に大きな問題というふうにとらえておりますので、極力、今後もそういうところを意識して進めていきたいと思っております。幸い今年度は、モデル校授業は、夏前から都野小学校の方で、実際に出土したものを手に取ってもらって、展示して、授業をしてということも出来ておりますので、そういった意味では、昨年度とはちょっとコロナに対する向かい方っていうのも、もちろん、タブレット導入等も含めて変わってきているかと思っております。できれば対面でやりたいなというところはありますが、ご指摘のリモートの活用なども視野に入れた上で検討して参りたいというふうに思っておりますし、講座等も歴史文化館の方とも協力をしながら、また適宜考えて参りたいと思っております。ありがとうございました。

志賀教育長

生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

甲高委員から運動公園歩きやすくなりましたということで、ありがとうございます。この関係でちょっと報告をさせていただきます。運動公園の外周の草刈につきましましては、陸上競技協会で、先日は甲高委員もおられて、お世話になりました。あと野球連盟とか、定期的に草刈ボランティアをやっていただいております。本当にありがとうございます。通常はシルバー人材センターに定期的に、作業の委託をしております。

運動公園の関係で、報告があります。現在、陸上競技場で、前までの走路であった赤い上の貼物を全部外しまして、途中にあったアスファルトの底地を全部はぎ取っています。その上にもう一回、アスファルトを敷いて、その上に、色は青になりますけど、走路を作っていきます。

同じくテニスコートにつきましましては、これまでコートの周りの木がカイヅカイブキと言うのですが、その根っこがテニスコートまで入りまして、表面がボコボコになったものですから、一旦全部の木、根っこを外して、そして配線をもう一回やり直して、LEDに入れ替えを行います、10月から2月ぐらいの間に、それもやります。

陸上競技場については3月11日完成の予定です。運動公園を少しずつリニューアルしております。3月のどこかで、コロナの感染に気を付けながら、お披露目を予定しております。

それとまた佐藤委員の方から、リモートでの講座開催のお話がありましたが、生涯学習課というところは、教室、講座等をやっていくのが普通ですが、なかなか多人数を集めての講座というのは、コロナの関係で厳しく、去年も厳しかったし、今年もいくつかの判断を迫られてやっています。全員を集めてやることはちょっと厳しくなった時に、何かそこで知恵を働かして、そういったオンラインでの講座の開催を検討しているところです。具体的にどうっていうところ

まで行きついておりませんが。実際は高齢者の方を一堂に集めて、高齢者大学をやっていますけど、なかなかそのところも、今のこの状況でいくと、本当に集めていいのかなというところの部分がやっぱり出てきて、その辺でやっぱりちょっとこちらのやり方を考えていかんと、このまま同じことをやっていてもやっぱりなかなか厳しいのかなと考えています。

また、高齢者の方もやっぱり集まりの機会がないと、活気といいますか生きがいなくなってしまう。保険健康課、高齢者福祉課も、そういった集まる機会をやっております。やっぱり集めていかないと、厳しいところもあるのかなと。双方の学習方法を探っていかなければならないのが、現状でございます。

志賀教育長

出された質問に対しては、お答えを出したと思いますが、さらに質問ありますか。よろしいでしょうか。はい。AIが課題を把握するというので、先生も、同じように課題を把握ということですが、これもまた先生にとってAIの機能が役に立つと思います。当然、教師も課題の把握はやるべきことです。授業中の姿勢が悪いことについてですが、自分が授業しているときに、ただ根気が続かないのかなと思っていましたが、姿勢の悪さは体幹の弱さもあるようで、50メートル走のことも出ましたが、やはり体力向上も併せて考えていかねばと思っています。それから、荻に限らず、地域行事は中止が増えています。この夏も、荻ナイター陸上が2年続けて中止になりました。コロナ収束のあかつきにはぜひやりたいと思っています。収束して、そして、今までなくなったものを、そのまま戻すぼみになってしまうのではなく、また復活させたいと、教育委員会、生涯学習課も考えています。他にありませんか。では、長時間ありがとうございました。以上で閉会します。

[閉会時刻:午後4時29分]